

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第40号
事故等種類	衝突
発生日時	平成27年5月11日 02時10分ごろ
発生場所	長崎県長崎市母子島南方沖 能瀬灯標から真方位276°9,400m付近 (概位 北緯32°48.76′ 東経129°37.84′)
事故等調査の経過	平成27年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 鮮魚運搬船 No.101 KWANG MYUNG (大韓民国籍)、99トン 8955196 (IMO番号)、個人所有 B 漁船 睦丸、2.6トン NS3-405002 (漁船登録番号)、個人所有 第292-37814号 (船舶検査済票の番号)
乗組員等に関する情報	A 船長A (大韓民国籍)、六級航海士 (大韓民国発給) B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 右舷船首部に擦過傷 B 左舷外板に破口、左舷船尾部に亀裂等
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、船長Aが操船して母子島南方沖を南東進し、長崎県長崎港に入港した。 A船は、長崎港において、海上保安庁から衝突の事実を告げられた。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、母子島南方沖において船首を南方に向けて投錨し、あじ釣り漁をして錨泊中、平成27年5月11日02時10分ごろA船の右舷船首部とB船の左舷船尾部とが衝突した。 B船は、自力で航行して長崎県三重式見港に戻り、海上保安庁に通報した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	船長Aは、本事故当時、長時間の航海を行っていたことから疲れを感じていた。 船長Aは、長崎県平戸島沖を航行している頃から眠気を感じ始め、窓を開けて風に当たりながらストレッチをしたり、冷水を飲んだりして眠気を払拭していたが、いつしか居眠りに陥った。

	<p>船長Bは、船尾甲板で漁をしていたところ、B船に向かって接近するA船に気付き、救命浮環を持って海に飛び込もうと身構えた直後に衝突した。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、母子島南方沖を南東進中、船長Aが、居眠りに陥ったことから、B船に気付かずに航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、母子島南方沖で錨泊中、船長Bが、漁をしていて見張りを適切に行っていなかったことから、A船の接近に気付くのが遅れ、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、母子島南方沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、船長Aが居眠りに陥り、また、船長Bが見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眠気を感じた場合は、2人で当直を行うなどして居眠り防止に努めること。 ・ 錨泊中においても、常に周囲の見張りを行うこと。